

「EU における燃料事情及び関連する農業政策の動向－フランス及びバイオエタノールを中心として－」

上林 篤幸

今回の報告の目的は、2007 年 2 月のブラッセル及びフランスへの現地調査をもとに、EU とフランスにおけるバイオ燃料事情と関連する農業政策の最新の動向をまとめることである。

EU では、1990 年代後半から、石油への依存度軽減、京都議定書に定められた温室効果ガスの排出削減、大気汚染対策及び農業振興のため、化石燃料の代替として、なたね油やひまわり油をディーゼルオイルに混入したり、穀物やテンサイ等を原料としたバイオエタノールをガソリンに混合して使用することが進展してきた。

2003 年の CAP 改革では、デカップルされた直接支払いの下に、バイオ燃料など非食用のエネルギー作物（穀物及び油糧種子）は、150 万 ha の MGA（最大補償面積）を限度に、1 ha 当たり 45Euro の直接支払いが、2004 作物年度から支給されることとなった。Set Aside（休耕制度）は、耕地面積の 10 %を対象に、原則的にすべての作物の作付けを禁止するものであるが、エネルギー作物はその例外と位置づけられ、バイオ燃料用原料の生産奨励政策が導入された。

EU における第一のバイオ燃料は、バイオディーゼルであるが、バイオエタノールは、近年、バイオディーゼルを上回る生産量の伸びを示している。今後も需要の増加が見込まれるバイオエタノールの供給を EU 域内で賄うか、それとも輸入に依存するかというのは大きな論点である。現在の価格水準では、ブラジル産のエタノールを輸入すると、EU 産エタノールの価格とほぼ同水準になるため、業界からは、秩序ある輸入により EU 域内での生産振興を求める声が上がっている。

EU において、現在、バイオエタノールの原料農産物として利用されている農産物は、小麦とテンサイであるが、2004 年で、EU における小麦及びテンサイの総生産量に占めるバイオエタノール用原料の割合は、1 %以下にとどまっている。土地当たりのバイオエタノールの生産効率は、穀物よりテンサイの方が優れていることに加え、2006 年の CAP の砂糖制度改革でテンサイをバイオエタノール原料として生産するインセンティブが高まった。

2007 年 3 月、EU 首脳会議は、地球温暖化対策として、バイオ燃料、太陽光、風力などの再生可能エネルギーの利用拡大を促進し、2020 年までに全エネルギーの 20%を再生可能エネルギーで賄うという義務的目標を設定することで合意した。

最近の注目すべき動きでは、2006 年 6 月に、フランスでアラン・プロスト（元 F1 レーサー）を座長とする、フレックス燃料 E85（バイオエタノール 85 %、残りは無鉛ガソリン）を積極的に導入するための石油、自動車、農業各界を集めた検討グループが立ち上げられ、3 ヶ月後、同国の経済産業大臣に対し報告書を提出した。その中では、E85 を燃料として利用する特別なエンジンを備えた自動車（フレックス車）導入のための広範な措置が提言されている。この背景には、バイオエタノールの利用促進のために、高い混合率でのガソリンへの直接混合を促進する施策を導入する必要があるとのフランス政府の考えを読みとることができる。

燃料用バイオエタノールの積極的な導入は、エネルギー対外依存度と CO2 削減量の排出、農業の再構築という、いわば「一石三鳥」を目的とした政策であるが、ブラジル等からのバイオエタノールの輸入との競合の問題をどう調整するかという難しい問題が残っており、EU 加盟国の中でバイオエタノールの振興に大きく政策の舵取りを行ったフランスの今後の取組が注目される。